

練馬区次世代育成支援行動計画（後期計画）の実施結果について

1 練馬区次世代育成支援行動計画の基本目標別の実施結果

基本目標	主な事業	進捗率
基本目標Ⅰ 「子どもたちの『育つ力』 と子育て家庭の『育てる力』 を応援します」	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターの整備 ・子育てのひろば ・ファミリーサポートセンター事業 ・保育所待機児童の解消 ・一時預かり ・中高生の居場所づくり ・外遊びの場の提供 等 	93.5%
基本目標Ⅱ 「子どもと親の健康づくり を応援します」	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児歯科健診 ・こんにちは赤ちゃん訪問 等 	93.6%
基本目標Ⅲ 「子どもの健やかな成長を 助けるため教育環境を整備 します」	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導方法の充実 ・特別支援学級の設置 ・みどりと環境の学校づくりの推進 ・子育て学習講座 等 	91.1%
基本目標Ⅳ 「子どもと子育て家庭を 応援するまちづくりを進め ます」	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅および駅周辺のユニバーサル デザインの促進 ・歩道のバリアフリー化 ・自転車運転免許制度 ・情報教育推進事業 等 	87.2%
基本目標Ⅴ 「支援が必要な子どもと子 育て家庭を応援します」	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関わる教員の専門性 の向上 ・こども発達支援センターの整備 	92.2%
基本目標Ⅵ 「計画の着実な推進を図り ます」	※計画事業なし	—
(計画全体) 計画目標 「子育て、子育てをみんな が応援するまち ねりま」	—	91.7%

2 実施結果の内訳

(1) 達成率100%の計画事業（24事業）

「I-1-2 子ども家庭支援センターの整備」

「I-4-2 乳幼児一時預かり事業」 等

(2) 達成率80%以上の計画事業（18事業）

「I-2-1 子育てのひろば」

「I-6-14 練馬区における『放課後子どもプラン』」 等

(3) その他の計画事業（5事業）

「I-4-5 短期特例保育」

「I-7-4 ねりま遊遊スクール（子どもによる講座づくり）事業」 等

3 今後の取組

「練馬区次世代育成支援行動計画（後期計画）」は、個々の計画事業の進捗を踏まえて評価すると、平成26年度末の計画期間終了時点で、全体平均で9割を超える達成状況となった。

保育所待機児童の解消については、計画した整備量は達成しているが、本年4月現在、依然として待機児童が発生している状況があることから取組を継続する。

また、「練馬区次世代育成支援行動計画」の根拠法である次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）は、当初、平成26年度末までの時限立法であったが、平成26年4月の改正により、期限が10年間延長され、次世代法に基づく市町村行動計画の策定が義務から任意となった。

今後は、「みどりの風吹くまちビジョン」および「練馬区子ども・子育て支援事業計画」（子ども・子育て支援法に基づく計画としての位置付けに加え、次世代法に基づく市町村行動計画としても併せて位置づけ）に基づき、子ども・子育て支援施策の充実をさらに進める。